

令和3年度 第2回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時／令和3年8月6日（金）午後6時00分

場 所／庄内町役場B棟 会議室2

出席委員／鈴木茂、渡會正、齋藤秀基、富樫仁、安藤政則、小野寺隆光、金子尚毅、  
森保如、上野千賀子、菅原千鶴子

アドバイザー／小野英一（東北公益文科大学教授）

事務局／佐藤美枝、高田謙、太田聡美

総務課長：連日の猛暑の中、また、一日のお仕事が終わりに、お疲れのところ参集頂き、ありがとうございます。只今より、第2回庄内町特別職報酬等審議会を開会します。まず、冒頭に7月31日に就任しました富樫新町長より、挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【挨拶】

町長：7月31日付で庄内町長に就任しました富樫透です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は第2回の庄内町特別職報酬等審議会となります。現在、来年度に向けて、議会議員の報酬も含め、各課からヒアリングをしています。消防団員、あるいは農業委員はじめ、他の特別職についても、いろいろな形で見直しを考えているものがありますので、この報酬等審議会において引き続き、同じ形でご審議をいただいて、その内容を受けて、議会に諮りたいと思っております。そして、できれば時間がある場合ですけれども、費用弁償等についても、ご意見をお伺いできればと思います。その他、皆様方からこの報酬についてはどうなんだということなどあれば、その部分についても触れていただければと思います。庄内町として17年目を迎えています。平成30年に行われた特別職等報酬審議会まで、10数年、報酬等審議会は開いておりません。まずは、5年に一回となるのか、何年に一回となるのかわかりませんが、まずは随時見直し、或いは現状のままでもいいんだということを含め、この会については一定の時期を定めながら、定例化すべきではないのかと考えています。そういうことも踏まえながら、皆様方から限られた回数ではございますが、忌憚のないご意見を伺い、庄内町の町づくりに寄与できるように、頑張っていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。ご挨拶に代えさせていただきます。

総務課長：続きまして、会長の富樫様より一言、ご挨拶をお願いします。

会長：猛暑でのお仕事で大変お疲れのところ、全員からご出席いただきありがとうございます。只今は、先日の町長選挙においてご当選されました、富樫新町長よりご挨拶をいただき、この特別職等報酬審議会に対するお考えを伺うことができました。町議会選挙においては、複数の方が立候補され、定数16名を満たすことができました。議員になられた方のご活躍をご期待したいと思います。今回は、実際に皆さんからご意見を聴取させていただき、議員報酬の方向性について、できれば改正の素案を提示する段階まで

いければと考えています。委員の皆さんから、ご意見を積極的に出していただきたいと思います。会議の進行に皆さんのご協力をお願い致しまして、簡単ではありますが、挨拶と致します。

総務課長：ありがとうございました。町長につきましては、ここで退室致します。

町長：どうぞよろしくお願い致します。  
(町長は退室。)

総務課長：協議については、これ以降、会長より進めていただきたいと思います。

会長：それでは協議に入ります。

#### 【協議】

##### (1) 諮問についての審議

##### ① 庄内町議会議員の報酬について

会長：事務局より、説明を願う。なお、今回は議会議員の報酬額について集中的に協議を進めることとする。今回の意見を踏まえ次回会議において、審議会の考えをまとめたいと考えている。

※資料 1-5、及び前日資料のうち、H30 年答申書、R3 年提言書の議員報酬と定数に係る箇所を説明。

会長：まずは、皆さんからの質問を受ける前に、平成 30 年の報酬等審議会の議論にあたって、助言をいただいたアドバイザーの小野先生に、これまでの経過を踏まえて、考え方に対する助言をいただければと思う。

アドバイザー：私は平成 30 年の報酬審議会でもアドバイザーを務めさせていただき、その後の議会に設置された、なり手不足解消調査特別委員会においても、アドバイザーとして参加させていただいた。

事務局より、前回の報酬等審議会や具現化検討特別委員会の提言書の経過などを説明していただいた。今回の特別職等報酬審議会においても、各委員それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただければと思う。資料 5 についても、これまでの報酬等審議会、具現化検討特別委員会の提言書を踏まえ、年間のトータル、定数減を踏まえ、全体的な総量的な視点で、その資料を事務局から整理していただいた。そういったことを踏まえて、是非、様々な角度からご意見を出していただきたいと思いますと思う。

会長：ありがとうございました。それでは皆さんから、何か質問・意見はないか。

委員：質問が二つある。まず一点目は、費用弁償についてである。庄内町は費用弁償をみているとのことだが、令和 2 年度は、1 人平均年間 79,000 円というところで、他の市町村をみると支給なしの自治体も多い。実費ということ

についてであるが、これは具体的に何を示しているのか。例えば、車両代等なのか、それとも、実際に出席したことによる何らかの報酬なのか。二点目は、高島町は人口的には若干、庄内町より多いが、議長報酬額が370,000円と高額である。財政規模が大きいからこそ、報酬を若干、高くすることができるのではないか。

総務課長：庄内町の実費の考え方は、例えば、公務の関係で自家用車を使用した場合、職員は1km12円、特別職やこちらからお願いをして来ていただく外部の方などは、1km35円で計算している。例えば、山形市から講師の方をお呼びして町で講演していただく場合で、講師が自家用車でいらっしゃる場合は、往復200kmに、1km35円を掛けたkm数を実費弁償という形で支払いをしている。各市町村でもこのような設定をしながら、その実費分として、支払っているのではないかと思う。

続いて、単純に比較することはできないが、様々な指数などを見比べると、財政規模的には高島町の方が高いと言えると思う。概して、内陸の自治体の方が、案外、報酬自体は高く設定されているようだ。

委員：先程、年収の説明があったが、議員は4年に一度、選挙で審判を受けるが、議員でなくなった場合、退職金はあるのか、ないのか。また、議員の在職期間の社会保障はどうなっているのか。おそらく、国民年金や国民健康保険に加入するとは思いますが。手取りに換算すると、一般企業に勤めていれば、手取りは2割くらい減るものと思う。その減った中で生活をしているわけだが、そういったところの保障的なものは、今現在、どうなっているのか。

総務課長：退職金はない。社会保障関係についてであるが、例えば、厚生年金等への加入制度はなく、国民年金と国民健康保険への加入となる。以前は議員年金制度というものがあったが、現在は廃止されている。

委員：議員定数についてであるが、定数16名から14名へ減員すると、住民サービスが低下するのではないか。住民サービスに対する方向性はどのように考えているのか。

総務課長：庄内町は縦長で、面積的にも距離や活動範囲を考えれば、これくらいの人数は必要ではないかという議論もあったようだ。先程の資料2を見ていただくとおわかりになると思うが、全体的にどこの市町村も議員というものはある程度減ってきている。行政改革の部分もあるし、人口そのものが減ってきていることもあるので、議員定数を減らしていくのが全体的な流れだと考えている。先程、高島町の話があったが、高島町は庄内町よりも人口は多いが、議員定数は15名となっている。庄内町としての現在の16名というのは決して多いというわけではないが、全体的な県内の流れとして見ていくと、人口減少の流れも併せながら、議員定数を減らしていくべきではないかとの議論があったと聞いている。その中で、議員を専門としてやっていくにはなかなか難しいことも踏まえた、今の議会の提言書の中の考

え方だと思われるので、あくまでもやはり、議員定数そのものを減らしながら、大きく減らすのではなく、まず2名という中で、議員一人一人の生活や活動を考えて、議員報酬をある程度上げていかないと、議員の生活そのものの保障ができない。議員活動を円滑にやっていくために、今回の議会としての提言に至ったものと思われる。平成30年の時は、議員定数を2～5名減員することを条件に、24万円という内容であったが、なり手不足や議会の中での活動の議論を通して、2名減員との考え方に至ったものと考えている。

委員：議員定数は別として、議会議員の県内平均額年収約350万円弱というのは、全体的に見て高いのか安いのかということに尽きるのではないかと。40代のサラリーマンの家庭をモデルケースにして見ると、子供がいる家庭だと、もっと貰っている人が多いのではないかと。なり手不足という点を踏まえると、自ら手を挙げてまで、議員になろうとするならば、議員活動において様々な経費もかかるし、4年に一度審判を受けなければならないし、専門職ということであれば、これが専門職に対する適正な報酬額なのかと疑問に思う。欲を言えば、様々なやりくりをして年収600万円位であれば、議員になろうと思う人が増えるのではないかと。ろくなことをしない議員ならば、次の選挙で落選させればいい。本当に町づくりを勉強した方が議員として残っていくのではないかと。人口減少についてであるが、何らかの手を打てば、歯止めがかかる場合もあるのではないかと。これはあくまで私の考えではあるが、議員の年収が600万円位の設定をしていかないと、手を挙げる人が出てこないのではないかと。思う。

総務課長：確かに、議員を専門職として生活をしていくと考えれば、かなり厳しい報酬額であると思われる。先程お話しした社会保障も、限られた報酬額の中から捻出しなければならない。しかし、活動日数を見れば、365日のほぼ全部を勤務しているわけではない。365日議員ではあるが、議会が開催されない日、活動のない日もあるわけなので、そこは一般的なサラリーマンと比較すれば、空いている時間も比較的、あるものと思われる。

委員：一般的なサラリーマンと比較してという点についても、会議がある時間だけではなく、365日とは言わないけれども、それ以外の空いている時間も町民の方と意見交換等をするべきではないのか。我々のような一般的なサラリーマンの年間勤務日数は、時間外勤務を別として、年間260日～270日程が勤務日数になっている。そういう流れの中で、先程話があった、会議がある約140日以外は何をしているのか。この報酬額ではアルバイトをしないと、生活していくことは不可能ではないかと思われる。その点を踏まえると、議員が主なのか、アルバイトが主なのか、専門職ならば一本に絞ってやっていただく方が、私は効果があるのではないかと。そのようなことを含めて、勤務日数だけが全てではなく、町民の皆さんと意見交換等を行っていかないと、議員報酬の引き上げには理解が得られないのではないかと。思う。

- 委員：先の委員の質問に関連してではあるが、16名の議員の中で、実際に議員だけで、生活を成り立たせている方は何名位いるのか。
- 総務課長：詳細な人数までは把握していないが、議員の中には、農家をやられている方もいる。年齢的には、40代の方もいるし、70代の方もいらっしゃる。年齢的に幅が広いので、一概には判断できない。
- 委員：年金を受給している方も当然いるとは思いますが、その議員の報酬が沢山あれば、受給できる年金は減らされるものと思う。年金を満額受給できて、なおかつ報酬も受け取れるのは良いことなのかもしれない。しかし、若年層は今後、年金が減っていく見込みであるし、その方にとっては議員報酬額はとても大事なものではないかと思う。
- 委員：議員定数についてどう思うかを令和2年度の建設産業常任委員会の中で議員の方に尋ねてみたのだが、現状のままで良いと答える方が結構いた。現状の報酬額よりも2万5千円引き上げられれば、喜ぶ議員も出てくると思う。しかし議員だけの考えだけで調整していくことに関しては、我々は裏を取らなければならないと思う。先程、別の委員が指摘したように、折角の機会なので、どの年代の人達から参加してもらおうかということまで考えないと、分配することだけでは結論は出ないと思う。しかし、いくら議員報酬を引き上げたとしても、やらないという人はいると思う。議員報酬だけでないという人もいるかと思う。
- 委員：トップ当選をしたり、何期も議員をしていると飽きられてきたり、嫌われていく傾向があるのではないか。
- 委員：それは何もしていないからではないか。
- 委員：他市町村と足並みを揃えて、報酬を引き上げるということは良いと思う。しかし、新聞等でも報道されているように、庄内町は厳しい財政状況の中で予算を捻出することが難しくなっている。議員もそのことはよく理解しているとは思いますが、そのような状況で議員報酬を引き上げろというのは、住民として納得のいかない部分がある。住民サービスの向上させることを意識したうえで、議員報酬の引き上げを訴えるべきではないか。
- 総務課長：議会としても財政的に厳しいことは当然理解している。定数を減らすことにより、現在の総予算を超えないことを前提とし、議員報酬を設定しているということをご理解いただきたい。
- 委員：先程、別の委員が指摘したように、現在の報酬額は専門職としては非常に少ないと思う。議員の仕事は365日町民の皆さんから監視の目で見られる状況で、自ら手を挙げてまで議員になろうとは思わない、少ない報酬だと思う。もう一点、なぜ、なり手不足なのかということについてである。報酬額も

そうであるが、報酬額に関してはどれくらいの額ならば適正なのか、年収600万円位ならば魅力はあると思う。引き上げるとしても、月額報酬で24万円ということに疑問を感じる。なり手不足を解消しようとするならば、月額報酬を24万円に引き上げるだけではなく、庄内地域の給与水準を参考にして、予算が限られてはいるが、その報酬額への引き上げが妥当なのかを検討すべきなのではないかと思う。その結果、均衡が取れているのならば、議員定数を減らして魅力ある報酬額に引き上げて、優秀な議員が集まるような努力をするべきと思う。

委員：参考までであるが、この予算で議員の年収を600万円に引き上げるとするならば、定数が9名になると思う。定数が10名くらいの市町村もあるから、報酬を引き上げて、定数を9名とした場合、定数14～16名としたときの知恵が出る仕掛けをどう作るのが課題になると思われる。報酬を引き上げて、議員定数を減らせば、立派な議員だけになるのか。現実的にはそうはいかないと思うが。やはり、議員定数が多い方が知恵が出ると思われる。なおかつ、その報酬で生活が可能となるにはどうすれば良いのかを検討するのが、庄内町としての手の出しどころ、この報酬等審議会の役目ではないだろうか。

委員：自治会長と議員が議論をしながら、こういう風に改善して欲しいなど様々な意見を出し、議員が知恵を絞って、議会に反映させるべきではないか。

委員：因みに、学区毎の町会議員の説明会を毎年開催していると思うが、この出席率はどれ位か。

総務課長：各学区毎に行っている報告会については、人数の把握はしていない。提言書の7/9ページをご覧ください、調査結果の(2)、定数14名で24万円で議会の結論を出した結果を見ていただきたい。議員定数で月額24万円にすべきという方が9名いて、多数決でこの議論になったということである。その際には、定数を12名とした場合、28万円とすべきという人も5人いた。議会の中でもこの部分は議論した結果、最終的に多数決で、この定数14名で月額24万円にすることが議会の結論に達したようである。議員報酬については議会が全く議論をしてこなかったわけではなく、なり手不足会議等、その意見を聞いた結果、議会がそれらを最終的にまとめた結果であるということをご理解いただきたい。

委員：定数12名でも、住民の声を吸い挙げて、庄内町全域を十分カバーできると判断された議員も多かったというわけか。

総務課長：多数決ではそうであったと思われる。なお、議会には常任委員会があって、産業建設の部門と総務厚生の部分とそれぞれ半分ずつに分かれて、調査、研究を行っている。それらの常任委員会において、一定数がいなくてある程度の活動ができないということで、定数の部分は議論したようだ。

委員：定数においては議会が責任をもって決めるものと思うが、定数 14 名ならこの報酬額で良いとしても、議会に持ち帰って、やはり定数は 16 名でないダメだとの結論が出たら、この報酬等審議会の意義があるのか。

総務課長：お互いを尊重した議論が必要になってくるのではないかと。議員定数 14 名且つ月額報酬 24 万円で提案して予算を組んだのに、議会の定数は 16 名だったということは、事前に調整が取られるため、まずあり得ないとお考えいただきたい。

委員：議員がどのような仕事をしているかということと、年齢構成について知りたい。これも任期 1 期だけではわからないので、20 年くらい遡れば、その傾向もわかるのではないかと。我々が望むことは、議員の方々はどう力を出していただいて、町を良くしていくかということである。

総務課長：改めて、大前提の話からさせていただくと、平成 30 年の報酬等審議会の答申として、2～5 名減員としたうえで報酬を 24 万円に引き上げる。それを受け、議会では、どういう議員定数、報酬額ならば活性化していくか、なり手不足をカバーしていけるのかということ念頭に置いたうえでの議論が議会でなされたと考えている。それを踏まえて、定数を 2 名減員したうえで報酬額を 24 万円に引き上げると提言が出された。このことを、大前提として、ご理解いただければと思う。  
先程、委員の方からお話のあった、議員の職業や年齢についてであるが、まず、職業については、立候補の際に職業であれば、資料として整理は可能であるので、次回、準備したい。年齢については選挙毎に年齢層は上がり、40 代、50 代の方が少なくなっている。これも次回、資料としてまとめたものを出したいと思う。

委員：年齢についてであるが、選挙に立候補されて落選された方も含めて考えたとき、落選した方が若かったのか、落選した方も年齢が上だったのかで、今後の選挙へ立候補するときのイメージとして年齢を聞いてみた。若い人が選挙へどんどん立候補しても、地盤の持っている年齢が高い人が毎回当選してしまうのならば、報酬額ではなく、地盤がないために若い人が立候補しても落選してしまうのではないかと。後釜として、選挙へ立候補しろと言われるのならば、まず当選するのではないかと考えられるが。

総務課長：年齢がそのまま影響することではないと思うが。

委員：平成 30 年の答申を受けて、議会で議論を尽くした上での提言書ということであるので、課長から話があったように、定数については議会の決定を尊重すべきだと思う。  
今回の審議会においては、議員の報酬について審議する場であるから、議会の方ではこの報酬額を 24 万円へ引き上げる提言をしているから、これ

を踏まえて、今まで皆さんからの様々なご意見を拝聴し、私もこの報酬額で生活をしていくことは全く無理な話であると思う。しかし、庄内町の状況を鑑みても、やはり副業、専業といったものがあって、その上で議員活動をされている方が大多数ということである。それに若い方が立候補しにくいということは理解できるが、予算が限られていることもあり、今回、議会の方では、議員報酬を24万へ引き上げる提言をしているのだから、町長のお話でもあったように、このような審議会や委員会を定期的に開催する方向で、報酬を一気に引き上げるのではなく、町民感情というものもあるから、段階を踏んで、今後の委員会の方で検討していくべきではないかと思う。

会 長：私は前回3年前の審議会でも、委員を務めさせていただいた。皆さんから様々な意見を出していただき、平成30年度の答申に至ったわけであるが、その時は定数は10名でも良いという委員の方もいた。様々な意見が出た中で、最終的に定数を2～5名減らす答申を議会へ提出した。それを踏まえて、議会の中でも様々な議論を経て提案を出してきているので、その点も尊重しなければならないと思う。

今回、議会から提出された定数は14名であった。その中には、12名でもよいという人が5人ほどいた。その代わり、報酬を28万円に引き上げることを条件とするものであった。私が試算をしてみたら、報酬24万円を定数14名としても、報酬28万円を定数12名としても、総額は同じであった。議員の人達は、定数12名で良いと答えた人は5名しかおらず、定数14名で良いと答えた人が9名いたので、この意見を尊重しなければならないと思う。

皆さんもそうだと思うが、もしも、今回、町議補選がなかったら、どうなっていたと思うか。私は、定数が14名でも多く、12名でも良いのでは、となっていたと思う。

非常に良かったことに、今回の町議補選では、2人立候補して選挙となり、その結果、16名となった。町民の考え方が少し変わったのではないかと思う。そのことも踏まえて、もう一度、皆さんからお考えいただきたい。

委 員：審議会の冒頭での原田前町長の挨拶の際に、「前回、答申をいただいたものを含めて、確認作業が必要であると判断して、今回の報酬等審議会の開催に至った」とあった。

この会は報酬を審議する場であり、先程からあったように、議員の方々はそれぞれの副業を持ちながら、議員活動を行っているというのはどのような判断からなのか。そういう形がある、そうした方がいいという方もいた。

中には、議員を専業としてやっている方も何名かいる。その方々は大変な暮らしを強いられている。議員を専業として行うべきなのか、それとも、議員以外の事業や副業を持って行った方が良いのか、私にはわからない。その点で、我々が報酬を審議しているのだから、若い方をいかに議員としてやってもらうことが課題なのではないかと思う。



- 会 長：今は自治会長会議があつて、そこで町長との意見交換会を行うので、町議会議員が住民の方の要望を聞く役割がなくなってしまったと聞いたことがある。  
だから、議員が何をしているかがわからないとの声が強いのではないか。  
その点を踏まえると、ある意味、可哀想な気がする。  
その他、これだけは言いたいという委員はいないか。
- 委 員：先程の話にあつたが、理想は議員を専業としてやれば良いのだが、他  
町村の状況を見ても、そういう状況にはないことは確かだ。それからすると、兼業というか、遜色ない程度で、庄内町としてある程度の金額で落ち着き、今後の検討課題として進めるしかないと思う。
- 会 長：この審議会の中で、議員報酬を28万へ引き上げても良いから議員定数を  
12名に減員するべきとの答申を出すことは私は可能だと思う。しかし、議員がこの答申を呑んでくれるかどうかはまた別問題であると思う。もしも、議員がこの答申を呑んでくれなければ、また3年前の審議会の状況に戻るだけだ。  
但し、条件をつけることは可能だと思う。
- 委 員：議員が自分の保身だけを考えて定数枠を決めるのは、何か不自然ではないか。もしも、この会議で定数を決めることができるのなら、謙虚に受け止めて、今後の議員活動に望むのか、それとも議員を辞めるか、新しい人材が出てくるのか、そういうこともあるのかと思う。自分達の保身で数合わせを決めて、議会で定数枠を決めるのはおかしな話だと思う。  
定数14名というのは、どこか保身が働いているのではないかと思う。
- 会 長：先の町議補選を受けて、ようやく、議員数が16名となった。来年は町議  
選挙がある。議員を引退する方がいて、新しい人が立候補するかもしれない。現状を考えれば、新しい人が立候補する可能性は低いかもしれない。そういう点も踏まえて、今後、定数をどうしていくかを考えなければならぬ。  
今回、我々は議会へ答申するのではなく、あくまでも町長へ答申するわけなので、町長がそれを議会に諮り、議会がそれをどう受け止めるかである。
- 委 員：私が先程、議員年収を600万円と申し上げたのは無理を承知で言わせていただいた。議員の報酬の予算の大枠を上げるなど、そういう諮問をしないと上げることはできないのではないか。また、議員定数も同じで、今までの予算で使ってきたものを基準として、大枠の予算を上げるという議論をしてこなかったから、定数削減が進まなかったのではないか。資料5を見ると、130万円ほど、議員に対する総支給額が減ることになる。それは町としてはいいのかもしれないが、なり手の人にとって、これでいいのだろうか。話が逸れてしまったが、審議会の委員に新しい者が入ると、答申の

審議は一からの出直しになってしまうのではないか。前回のことを確認するのであれば、前回と同じ委員のままで良かったのではないか。

総務課長：前回の委員の方々も、議員報酬を24万円へ引き上げる考えがあった。その中で条件として、定数を2～5名減らしたうえで報酬を24万円というところは、その時の考えを議会も検証しながらその部分を大切に、今回、また新たにというところがあるので、その部分も大きく影響を受けて、今の部分に至っている。ここまで時間がかかったが、そこまで議会で審議されてきたからと理解していいのだと思う。それを理解したうえで、今回の審議会の開催であったということで、これを改めて実行に移す最後の審議会と位置付けていると思っている。だから、今までの審議会の議論全部が、土台にして今があることを考えていただきたい。

会長：基本的な方向は、先程、総務課長が話されたことを素案という形にして宜しいか。

委員：先程の課長の話を聞くと、素案というのは検証するのではなく、承認するということになるのか。

会長：先程、もっと資料を出して欲しいとのご意見をいただいたが、今回はあくまでもたたき台、試算表を提示しただけなので、本日出た意見を聞きながら、次回、改めてご意見をいただきたいと思う。

## (2)その他

会長：その他、事務局から説明を願いたい。

総務課長：様々なご意見をいただき、ありがとうございます。  
それでは、第3回目の報酬等審議会の開催日程についてですが、8月30日月曜日の午後6時からでどうでしょうか。

会長：委員の皆さん、宜しいか。  
それでは、この日程で第3回目の特別職等報酬審議会を開催しますので、日程調整をよろしくお願いします。  
追って、事務局から案内の通知を發します。  
その他、皆さんから何かありますか。

会長：その他、何かあるか。  
なければ、進行を事務局へ引き渡したいと思う。

## (閉会)

総務課長：皆さん、長時間ありがとうございました。まだまだ、議論が出尽くしていない部分もあるかと思いますが、第2回の庄内町特別職報酬等審議会はこれをもって閉会としたいと思います。お疲れ様でした。